

平成21年3月定例会

市長施政方針

東 御 市

平成 21 年 3 月定例会 市長施政方針目次

1	はじめに	1
2	諸般の情勢	2
3	市政運営の基本方針	2
	(1) 東御市の骨格づくり	3
	(2) 「後期基本計画」の具現化	4
	(3) 財政の健全化	4
4	平成 21 年度予算編成の基本的な方針	5
5	平成 21 年度に実施する主要事業	7
	(1) さわやかさを暮らしに結ぶまち	8
	(2) 活力を産業に結ぶまち	8
	(3) 健やかさ・安心を結ぶまち	9
	(4) 未来を担う人を結ぶまち	9
	(5) 支えあい夢を結ぶまち	10
6	平成 21 年度歳入歳出予算案の概要	1 1
7	上程議案の説明	1 2
	(1) 補正予算関係	12
	(2) 条例関係等	13
	(3) 指定管理関係	13
	(4) 人事関係	13
8	むすびに	1 4

施政方針

(平成 21 年 2 月 24 日 / 午前 9 時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成 21 年東御市議会第 1 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多端のところ定刻にご参集を賜り、ここに開会できますことを深く感謝し厚くお礼申し上げます。

日頃より、市政の運営に際しましては、議員各位並びに市民の皆様方には、一方ならぬご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼を申し上げます。

今般、定例会に付議致します議案は、平成 21 年度東御市一般会計予算など全部で 38 件でございます。

いずれも重要にして不可欠な議案ばかりでございますので、何卒宜しくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、諸議案の提案に先立ちまして、私の市政運営に対する基本的な考え方と 21 年度に向けての施政方針を申し述べたいと存じます。

議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 諸般の情勢

さて、わが国は、少子高齢化や人口減少社会の到来、経済社会のグローバル化・情報化、地球環境問題などの幾多の難しい課題に直面しております。

また、内閣府の公表した直近の月例経済報告（2月19日）では「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。」とされ、先行きについては当面このまま悪化が続くとみられ、急速な減産の動きなどが雇用の大幅な調整につながる事が懸念され、世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念、株式・為替相場の変動の影響など、景気を更に下押しするリスクが内在していることは憂慮すべきことであります。

更に、経済不況とそれに起因する雇用問題、年金問題、食の安全問題、郵政事業の民営化に伴い派生した問題など、国の政治が迷走する中で、市民生活における不安感をぬぐい切れず、将来に向けての明るい展望が期待しにくい状況にあるといえます。

こうした状況の中、地方自治体においては、第二次分権改革や税財政制度の改革など、住民に身近な基礎自治体のあり方そのものが問われています。また、年金や医療制度などの抜本的な見直しが進められ、安全・安心な暮らしの確保、教育改革といった課題も目の前に重く立ち塞がっております。

自ら考え、自ら行動し、自らに責任を持つことを求められる地方自治体は、今まさにその真価が問われる正念場を迎えています。

3 市政運営の基本方針

このような時にあって、私は、「ブレイクスルー」の信念にもとづき、これまでの慣例や慣習に頼る姿勢から、変えるべきものは変える勇気

を持って、積極果敢に市政運営に取り組んでまいりたいと思います。

また、新年度は、私が市政の舵取り役を仰せ付かって二年目を迎えますが、改めて初心に帰り、公約として所信表明でも述べさせていただきます・・・

「T」・・・互いに支えあうまち

「O」・・・お産ができるまち

「M」・・・魅力あふれるまち

「I」・・・移住者をいざなうまち

を標榜しつつ、「小さな声が届く公平・透明な市政」、「市民の力・地域の力を活かした市政」、「現場を重視し、スピーディーな実践の伴う市政」を基本姿勢として、次の三点を政策展開の柱に据えて市民の皆様と一体となって市政運営に全力を傾注し、誠心誠意取り組んでまいります。

(1) 東御市の骨格づくり

第一は、将来を見据えた東御市の骨格づくりの推進であります。

当市は、平成16年4月の合併から5年目の春を迎えました。まさに、揺籃期から安定成長期へと大きく羽ばたく時期であり、合併を選択するに当たって市民の皆様と確認し約束をした「合併をして良かったと思えるまち」を造りあげるため、その基本指針となる「東御市第1次総合計画」を政策戦略として、また、新年度をスタート年とする「後期基本計画」を経営戦略として、社会環境の変化と住民ニーズの高度化・多様化に機敏に対応し、厳しい行財政環境の克服と持続可能な行財政基盤を確立することにより、魅力ある「ふるさと東御」の骨格づくりを進めてまいります。

「1年を生きんとするものは蔬（そ）を植えよ 10年を生きんとするものは木を植えよ 100年を生きんとするものは徳を植えよ」・・・

こうした視点に立ちながら、当市のあるべき姿や土地利用のあり方、

住民自治の仕組みを検討するなど、それぞれにプロジェクトを立ち上げ、当市の将来を見据えた施策を展開してまいります。

(2) 「後期基本計画」の具現化

第二は、前段で申し上げましたように、新年度をスタート年とする「後期基本計画」の具現化であります。

3.5万人から4万人が暮らす元気なまちづくり

安全・安心、元気なまちづくり

市民との協働による元気なまちづくり

を重点施策の基本方向として定め、取り組んでまいります。この計画は市政の経営戦略として、成果を重視し、より実効性のある計画でなければなりません。

計画を「東御らしさの創造」元年として、その一つ一つが実を結び、その効果が市民の皆様の目に見えるよう、明確な目的意識と具体的な目標を持ちながら、計画の具現化に向け、着実に推進してまいります。

(3) 財政の健全化

第三は、行財政の見直しによる財政の健全化の推進であります。

自治体における財政破綻が現実問題となった今日、自治体経営も一たび計画性を失えば、深刻な財源不足に直面してしまうおそれがあります。

私は、就任以来、市民病院、土地開発公社、振興公社に係る経営の健全化をはじめとした行財政改革に積極的に取り組んでまいりました。

若干の光明は見出せてきたとは言え、いずれもまだ緒に就いたばかりであり、一般会計における大幅な税収入の減少も踏まえ、より一層責任ある行財政運営が求められています。

守るべきものはしっかり守り、変えるべきものは勇気を持って変え、出来るか出来ないかではなく、やらなければならないか否かを問い、出来るものと信じて挑戦し、思いやりの心を忘れずに、後顧に憂いのない行財政基盤を構築してまいります。

「愚公移山（愚公（ぐこう）山を移す）」

中国の故事に倣い、難問が山積する市政にあつて、常に、時代の変化を見据え、柔軟な発想のもと、「市民にとって最善の選択は何か」を自問自答しながら、小さな声の代弁者として、一步一步着実に、しかもスピード感を持って行動し、市民の皆様の負託に応えてまいる所存でございます。

以上、市政運営に対する私の考え方を申し述べさせて戴きました。議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

4 平成 21 年度予算編成の基本的な方針

引き続き、平成 21 年度一般会計歳入歳出予算編成の基本的な方針について申し上げます。

平成 21 年度予算編成に当たりましては、世界的な景気後退に伴う厳しい財政状況という逆風の中で、私にとりましては初めて携わる通年予算の編成であります。

歳入の確保と歳出の削減を基本に、前年度に続く公的資金（起債）の繰上げ償還による将来負担の軽減を初めとした、財政の健全化に十分配慮し、最小の経費で最大の効果をあげるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、市民の皆さんが納得できる行政サービスの提供と活力あるまちづくりを継続するため、財源の重点的配分に徹し、東御市の間断なき発展を期した予算編成を行いました。

歳入については、現下の経済不況と景気後退の影響を考慮して、市税においては減額が見込まれ、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税についても多くを望めない状況にあります。

一方、歳出については、経常経費のうち物件費については、原材料等価格高騰分を踏まえ20年度当初予算と同額の枠配分を行い、経常経費の抑制に努めました。

特に人件費については、「東御市定員適正化計画」及び「早期退職勧奨制度」により、一般会計においては4,000万円を超える人件費の圧縮を行いました。

また、投資的経費については、懸案事業や重点施策・重点事業を吟味精査した中で、メリハリのある予算化を行いました。

このことにより、歳出に対して不足する財源については、臨時財政対策債、合併特例債及び基金繰入金を充てた予算編成を行いました。

地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債にあつては、前年度に比べて55%の大幅増の5億3,060万円、合併特例債にあつては4億1,890万円、基金繰入金にあつては前年度に比べて6億2,100万円減の10億7,070万円余を見込んでおります。

その結果、平成19年度末に保有していた、退職手当基金を除く一般会計関連の積立基金残高の合計56億4,292万円が、21年度末では、この二年間に亘り公的資金補償金免除繰上償還に約15億円を充てたことなどから20億2,744万円が減少し36億1,548万円となることを見込んでおります。

また、土地開発公社への74億円の債務負担行為による債務保証については、早期の健全化が必要であり、土地の買い戻しを含め検討してまいりたいと考えております。

さらに、病院経営の健全化については、本年度新たに策定します「公立病院改革プラン」に基づき、21年度中の開設を目指している院内助産所も含め、早期に経営の健全化を図っていく必要があるものと考えております。

平成21年度は、従来から推進してまいりました行政改革の取組みが4年目を迎える年であります。

職員の意識改革を図り、さらに「集中改革プラン」を強力に推し進

めることは当然であります。各執行機関、関連外部団体等におきましても厳しい財政状況を認識していただき、ご理解とご協力を得る中で、改革を着実に実行し、さらなる財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

5 平成 21 年度に実施する主要事業

私の就任した平成 20 年度は、合併時に策定致しました「東御市第 1 次総合計画」の前期 5 ヶ年を終え、新たに平成 21 年度からの 5 ヶ年を見据えて後期基本計画をスタートさせる年でもあります。

昨年 8 月に「後期基本計画」に係る市内策定委員会を立上げ、合併以来の 5 ヶ年を振り返り、これまでのまちづくりの評価・検証を行うとともに、施策の継続と見直しを判断し、まちづくり審議会での度重なる協議検討を経て、新たに「後期基本計画」を策定いたしました。まさに、今後 5 年間に亘る市の進むべき方向を指し示すものであります。

平成 21 年度の重点事業であります。第 1 次総合計画の基本理念であります「さわやかな風と出会いの元気発信都市」を実現するため、「小さくともキラリと光る東御市」・「人口 4 万人都市」を目指して、市民病院へ院内助産所を開設するほか、小学校 6 年生までの医療費無料化や食育の推進、舞台が丘再開発基本構想の策定、財政基盤の安定施策などを最重点に据え、施策を展開いたします。

それでは、第 1 次総合計画に謳われた

「さわやかさを暮らしに結ぶまち(生活環境の整備)」

「活力を産業に結ぶまち(産業の振興)」

「健やかさ・安心を結ぶまち(保健・医療・福祉の充実)」

「未来を担う人を結ぶまち(教育・文化・スポーツの振興)」

「支えあい夢を結ぶまち(住民と行政の協働)」

の 5 つの大綱により、平成 21 年度重点的に取り組む主な事業につきまして順次申し上げます。

(1) さわやかさを暮らしに結ぶまち(生活環境の整備)

まず初めに、「さわやかさを暮らしに結ぶまち(生活環境の整備)」であります。

地球規模での自然環境の破壊が問題化し、環境保全の重要性が高まる中、循環型社会の形成により、地球にやさしいまちづくりを進め、快適で安全・安心な生活環境づくりに向けて、道路・排水路の整備や治山、治水、防災対策、防犯・交通安全など災害や有事に強い安全なまちづくりを進めてまいります。

主な事業として、「地球温暖化対策地域推進計画」の策定に着手し、これまでの市民生活や事業活動を見直し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の創造を目指すとともに、生ゴミ堆肥化の検討、松くい虫の防除対策を推進します。

市内幹線道路網の構想を樹立し整備を促進します。具体的に申し上げますと、羽毛田バイパスの調査に着手するとともに、海野バイパスの測量設計を行います。

また、都市計画区域変更に伴う関連施設の見直し、消防団小型動力ポンプ及び積載車の計画的な更新を進めます。

(2) 活力を産業に結ぶまち (産業の振興)

次に二つ目の「活力を産業に結ぶまち (産業の振興)」であります。

地域の資源を活かした観光振興を図るとともに、地元商工業の振興と支援を行い、優良企業の誘致による活力あるまちづくりを進めてまいります。

また、農業の多面的機能を活かしながら農地を保全し、農業を受け継ぐ人材の育成や地産地消を通じた食育を推進してまいります。

主な事業として、優良企業の誘致促進、現下の不況対策として商工

業振興助成事業の拡充、観光ビジョンの策定による潜在的な観光資源の発掘と効果的な観光情報の発信、地産地消のための「地域の食掘り起こしプロジェクト」の立ち上げ、農業基盤整備、ワイン用ぶどう栽培を通じて遊休荒廃農地の活用対策、定着した農産物ブランド化の推進、農産物を活かした大田区との交流の促進などを行います。

(3) 健やかさ・安心を結ぶまち(保健・医療・福祉の充実)

次に三つ目の「健やかさ・安心を結ぶまち(保健・医療・福祉の充実)」であります。

全ての市民が健やかさや安心を実感するためには、まちぐるみで連携したサービスの供給体制の構築が不可欠であります。食育の推進など、まちぐるみでの健康づくりを推進するとともに、市民病院や、この4月に法人として独立する健康・体力づくりの専門機関である身体教育医学研究所との連携を図り、高齢者や障がい者、乳幼児や児童生徒など全ての市民の皆さんが健やかで安心して暮らせるまちづくりを進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。

主な事業として、乳幼児・児童の医療費自己負担分を小学校6年生まで無料化とし、今後段階的に無料化の年齢を引き上げます。

東御市らしさを打ち出した食育を、関係部署の連携の下に推進します。

「お産のできるまち」の具現化に向け、院内助産所の実施設計を病院事業会計に計上し、21年度内の開設を目指します。

新たに、故郷に想いを馳せる医師確保のため医学生等への奨学金貸付制度をスタートさせます。

24時間安心して暮らせる福祉体制を整備します。

田中、祢津に続き新たに和児童クラブを開設します。

障がい者自立支援の拡充を進めます。

(4) 未来を担う人を結ぶまち(教育・文化・スポーツの振興)

次に四つ目の「未来を担う人を結ぶまち(教育・文化・スポーツの振興)」であります。

「まちづくりは人づくり」と言われるとおり、市民一人ひとりが教養や資質を高めることは、明るく豊かなまちづくりの原動力となります。

子どもたちの豊かな心と生きる力を育むための教育を充実させるとともに、地域全体で将来を担う子どもを育てる環境をつくり、まちぐるみで人づくりに取り組んでまいります。

また、市民一人ひとりが、生涯に亘り人間形成や生きがいを高めることにより、心豊かに輝いて暮らせるように生涯学習のまちづくりを進めてまいります。

主な事業としては、祢津・田中両小学校校舎の耐震補強工事、外国語語学助手の強化、海野宿重要伝統建造物の見直し、指定管理者制度の導入による施設を活用した文化振興の推進や、体育施設の管理体制の見直しを実施致します。

(5) 支えあい夢を結ぶまち(住民と行政の協働)

次に五つ目の「支えあい夢を結ぶまち(住民と行政の協働)」であります。

社会が大きく変貌する中で、市民が安心して快適に暮らせる「東御市」を目指すには、地域の政策ニーズを的確に把握し、市民の皆さんと協働して政策の立案遂行を図ることが求められます。

そのために、市役所から積極的に情報を発信し、市民の皆様と情報を共有し、市民の皆様と一体となって活動できる「住民と行政の協働によるまちづくり」を進めます。

主な事業としては、市役所を中心とした舞台が丘周辺の公共施設のあり方を市民の皆様とともに考え、市民に使いやすい市役所のあり方、一時保留してあります図書館建設も踏まえて検討してまいります。

また、小学校区単位での協働の仕組みのあり方、老朽化の著しいオフトーク通信・有線放送の今後のあり方について現状を真摯に見据え

る中で十分な情報提供を惜しまず、有事の際に機能を発揮することが認知されているコミュニティ FM の新たな可能性についての研究を市民の皆さんと共に進めます。

自ら活動する「市民活動」に対し、軽トラック・草刈機、小型管理機などを貸し出す「地域の社会活動支援のための備品の貸し出し」制度をスタートさせ、地域でのやる気を支援します。

6 平成 21 年度歳入歳出予算案の概要

続きまして、平成 21 年度歳入歳出予算案の概要についてご説明申し上げます。

一般会計の総額は 125 億 700 万円で、前年度当初予算と比べますと 11 億 5,800 万円、率にして 8.5% の減になっております。

その主な要因は、公的資金保証金免除繰上償還金 7 億 200 万円の減と緊急経済対策として前倒しした事業分 2 億 6,200 万円によるものでございます。

これらを差し引き致しますと、実質的には 1.5% の減となります。

歳入の主なものにつきましては、市税が 40 億 1,150 万円、次いで地方交付税が 36 億 7,700 万円、繰入金が 10 億 7,070 万円、市債が 9 億 6,280 万円、県支出金が 5 億 9,170 万円などとなっております。

一方、歳出では、民生費が 30 億 8,190 万円と市制施行後初めて最も高くなりました。

次いで土木費が 20 億 7,940 万円、公債費 17 億 3,330 万円、総務費が 17 億 2,700 万円、教育費が 12 億 4,060 万円などとなっております。

特別会計は、6 会計の総額で 61 億 6,560 万円となり、前年度当初予算と比較いたしますと 2 億 3,920 万円、率にして 3.7%

の減となっております。

その主な要因は、老人保健特別会計が後期高齢者医療特別会計へ制度移行しているためでございます。

また、病院事業、水道事業及び下水道事業の3つの企業会計の総額は52億1,183万円となり、前年度当初予算に比べ9億6,281万円、率にして15.6%の減となっております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

7 上程議案の概要

次に、本定例会に上程を致しましたその他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(1) 補正予算関係

議案第12号から第19号までの8件は、平成20年度一般会計はじめ特別会計にかかる補正予算でございます。

平成20年度補正予算につきましては、一般会計においては早期退職者の増による退職手当の増額、また土地開発公社先行取得用地の買い戻し、病院事業会計への繰出金の増額等の補正をお願いするものであります。

なお、各会計とも年度末を迎えての事務事業の確定による不用額等の整理ができましたので、それぞれの予算の整理調整を図ったものであります。

定額給付金の給付事業につきましては、この補正予算に計上してございませんが、国会での審議状況を見極めながら、対応してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(2) 条例関係

続きまして、条例関係の議案について説明申し上げます。

条例につきましても、議案第20号から第28号まで、全部で9件でございます。

このうち、新設条例は2件、「東御市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例」及び「東御市企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例」を新たに制定するものです。

一部改正条例は、「東御市組織条例の一部を改正する条例」ほか全部で5件、廃止条例は、合併時に暫定施行されておりました「北御牧村若者の定住促進条例」を合併協議に基づき廃止するものと、合併前に美術館の建設に向け創設された「東御市美術品取得基金条例」を目的達成により今般廃止するものの2件でございます。

詳細につきましては、後ほどそれぞれの担当部長から申し上げます。

(3) 指定管理関係

次に、議案第29号から第36号までの8件につきましては、当該施設の指定管理について、「地方自治法」及び「東御市公の施設の指定管理の指定手続き等に関する条例」の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回の8件につきましては、いずれも、従来お認めいただきました施設の指定管理期間の満了に伴う更新事案でございます。

詳細につきましては、それぞれの施設を所管しております関係部長から提案の説明を申し上げることになりますので、宜しく願い申し上げます。

(4) 人事関係

そのほかに、議案第37号から第39号までは、人事案件として教育委員さんの任命と人権擁護委員候補者の推薦お二人について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」並びに「人権擁護委員法」の

規定にもとづき議会の同意をお願いするものでございます。

8 むすびに

以上、私の市政運営に対する基本的な考え方や取組みを申し上げ、更には私が初めて携わりました平成21年度予算案と新年度に向けての主要な施策を披瀝し、併せて本定例会に上程させていただきました議案の概要について申し上げます。

最後になりましたが、現在は地方自治体にとって、大きな歴史の転換期であり、今後も私たちを取り巻く社会環境は大きく変わっていくものと思います。

しかし、どのように社会環境が変化しようとも、市民の皆様が日々穏やかに安心して暮らすことが出来、豊かな心を持って生きがいを感じられる地域社会を創り上げることが、行政の使命であると認識しております。

そして、市民の皆様が真に誇りと愛着を持って住んでよかったと思える我が郷土「東御市」を築くことが、市長に課せられた究極の目標であります。

その目標に向かい、先人が築き連綿と受け継がれてきた繁栄を更に発展させるべく、今後とも揺るぎない信念を持って、リーダーシップを発揮して新たな課題に挑戦してまいり所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、定例議会に当たっての私の市政方針と致します。